

土地情報



申込受付 **3月2日(月)~13日(金)**

午前9時~午後4時

入札日 **3月25日(水)**

午後1時30分~

市役所304会議室

◆申込方法

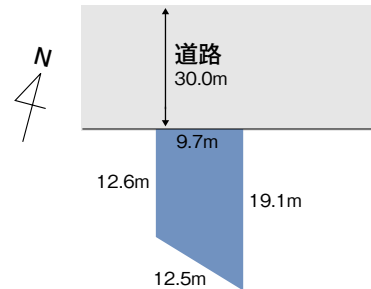
購入希望者自身が価格を決め、最低売却価格以上で最も高い金額を提示された方へ売却する、入札方法で行います。入札希望者は、受付期間中に財務課へお申し込みください。

◆申込資格

自己で土地利用を検討している個人または法人。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人ならびに破産者で復権していない方、営利を目的として売買しようとする方および税の滞納のある方は申し込みできません。



所在地	形原町南新田31番17
面積	162.01㎡ (49.0坪)
用途地域など	第1種住居地域
建ぺい率	60%
容積率	200%
学区	形原北小学校、形原中学校
最低売却価格	8,910,000円
入札保証金	900,000円



農地の貸し借り

農林水産課 ☎66・1127

「貸したいけど、借りたいけど相手がいない」という方には農地の仲介制度があります。例えば、

- ・農業を継続できなくなった
- ・耕作面積を減らしたい、広げたい
- ・新たに農業を始めたい

などを考えた時は、農林水産課・地元地区の農業委員またはJA蒲郡市農地センターへご相談ください。

◆もぐらの窓口(農地銀行制度)

地元地区の農業委員が農地の紹介・仲介を行います。

農業委員会の貸借料情報を参考に、当事者同士で貸借料を決定することができます。

対象 市街化区域外の農地

◆農地利用集積円滑化事業

JA蒲郡市が農地を借り入れ、規模拡大を希望する農業者に貸付を行います。

すでに耕作がされている農地であればすぐに借り手が見つかる可能性があります。



たJA蒲郡市が仲介することにより安心して農地の貸し借りができます。

対象 農業振興地域の農地

◆農地中間管理事業

愛知県農地中間管理機構(公益財団法人 愛知県農業振興基金)が希望する農業者に貸し付けを行います。

次に該当する場合、地域や貸し手の農業者に協力が払われることがあります。

- ・地域集落内で話し合い、農地の貸し借りをする
- ・農業をリタイアする者が農地を貸し付ける

またまった農地にするために農地の貸し出しに協力する

対象 農業振興地域の農地

問合先 農林水産課またはJA

A蒲郡市農地センター(☎67・5050)へ。

手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

市遺児手当の3月期支払分(10月~3月分)を3月31日(火)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。